

立	命	館	の	
民	主	主	義	を
考	え	る	会	元教職員

《元理工学部教員特集》

【私の意見13】「特別転籍」めぐる歴史的6/13決議、社会常識が通用する学園を---荒井正治(元理工学部教員)

【私の意見14】立命館の民主化を願って! ---辻村 寛(元理工学部教員) 【私もひと言】…(宮澤 正男)

【賛同者の訃報】●編集後記「引き際こそ、いさぎよく」

【私の意見13】

「特別転籍」めぐる歴史的6・13決議、社会的常識が通用する学園を

荒井 正治('08.3退職教員・理工学部)

6月13日、金曜日、夜。BKC コア第4会議室。この狭い会議室は入りきれない人で埋まっていた。特別転籍問題等、最近の学園トップの暴走に抗議する、テレビ中継による集会が、組合、一時金訴訟をすすめる会の共催で開催されていたからである。そこでは、立命館の民主主義を考える会の代表、芦田先生が挨拶された。この3つの会すべての会員であるのは私ぐらいかも知れない。私は非常勤講師の資格で組合員である。立命館と何らかの雇用関係にある方は、是非組合にお入り下さい。

というわけで、半分現役として見聞きし感じた、特別転籍問題を巡るいきさつをまとめてみたいと思います。

「立命の常識」が世間の非常識

生命科学部の入学者数が定員の1.4倍を超え、私学助成との関わりで特別転籍の希望者を募集しているということを最初に聞いたのは、4月14日の昼であった。そのときには、「新設学部とは言え、その実多くが既設学科の再編に過ぎないのに、入学辞退者をそんなに大きく読み間違うとはなんたるチョンボか」程度にしか考えず、特別転籍そのものは「前例があるから」と当然視していた。その日の夕刊と翌日の朝刊各紙にこのことが大きく報道され、「立命の常識」が世間の非常識であることを思い知らされることとなった。

不祥事を起こした組織は、トップの対応によって禍を以て福となすこともあれば、傷口を拡げることもあるが、トップがまず最初になすべきことは、何が問題であり、どのようなこととして社会的に批判

されているのかを正しく認識することであり、その認識を踏まえた上で、間髪を入れずに社会的に陳謝し、対応策を講じることであろう。

15日にホームページに掲載された生命科学部長と教学部長の連名の文書は、「間髪を入れずに」という要件は満たしてはいるものの、社会的批判の内容を理解しようとする姿勢すら示されておらず、従って、自己の論理による言い訳としてしか社会的には受け入れられないものであった。同日には文部科学省に呼びつけられており、生命科学部長・教学部長連名文書の線では持ちこたえられないと判断したのであろうか、16日には総長による記者会見が行われたのであるが、責任問題には触れることなく、“外部の有識者を委員長とする”「特別転籍に関する検証委員会」の設置に逃げ込むものでしかなかった。

責任の取り方は迷走

ここで、責任問題とは、(1)トップの誰が何時何を決定したかという事実確認は当然のこととして、(2)トップとして社会的説明責任が重要であるとともに、(3)外部から批判されるまで内部から誰一人として問題を指摘しないような「企業風土」を作り上げてきた責任もまた問われねばならないであろう。

総長が特別転籍の募集は中止すると公表しながらも、追加募集をしていたことが発覚し、現場に責任をなすりつけるという醜態をみせる以外には何もせず、教職員、学生への説明もないままに、6月4日の文部科学省による処分発表を迎えることとなった。社会的に公約している「検証委員会」

の第一回会合がもたれたのは委員会設置のほぼ一ヶ月後の5月14日であり、第2回目は文部科学省による処分発表の日であった。理事会が如何に事態を軽く見ていたかが分かつというものだ。

6月4日の文部科学省による処分発表の翌日、部課長会議では説明するものの、教学の最高決議機関たる大学協議会では、総長は何事もなかったかの如くに議事を進めようとしたという。説明する意志も能力も喪失していたのである。6月9日には理事長と総長の役員報酬カットの処分案を決めておきながら、それではあまりにも軽すぎるからと、11日には理事長と総長の報酬カットを増額し、他の常務理事や学部長理事を含む25人の減給処分案を決定し、14日には理事会、評議員会で正式決定をし、記者発表もする段取りを付けておきながら、この処分案ではまだ自信が持てず、当日の朝になって、理事会、評議員会、記者会見を中止するという迷走を繰り返した。

立命館の歴史の中で画期的な退陣決議

この間組合は、多くの職場決議、11日の団交、13日のこのメモの最初に紹介した集会と運動を強めていった。なかでも、13日の集会において総長、理事長、相談役をはじめとする常務会メンバーの退任を求める特別決議を採択したことは立命の歴史の中では画期的なことであった。

迷走の果てに理事会は、20日に、11日の処分案を理事会、評議員会において正式決定をした。処分者の中に相談役の名がないのは、彼の首に鈴の付けられる者が誰もいなかったということであろう。文部科学省による処分は、単なる15億円の減収に留まるものではなく、学園の名誉を汚し、社会的信用を失墜させるものであるが、その観点から自己を律することは、理事会には最早出来ないうだ。

「検証委員会」の外面・内面

ここで、社会的に公約した「検証委員会」について触れておこう。それは、“外部の者を委員長とする”ものではあったが、委員の多数が、特別転

籍決定に係わった当事者を含む学内者であり、団交における中村教学部長の説明によれば、第三者による検証ではなく、自己点検の委員会であるという。しかるに20日の記者会見では、「第三者の立場から公平・公正・厳正に行うよう努めた」とする委員長のコメントを配付している。外面は第三者、内面は自己であるという鶴のような存在であるようだ。

その委員会報告では、問題点を、経営のみを重視したように「社会に受け取られた」ことにおき、入学試験募集要項に特別転籍を実施する旨を明示していなかったのが、入試の透明性・公平性を確保するという観点から反省するべき点であるとしているが、そのようなことを明示して学部別、学科別の学生募集というのがあり得るのであろうか。特別転籍の実施判断を事前に学部執行部会議に権限委譲していなかったのが手続きミスであるとして、どさくさ紛れに権限強化をはかり、自浄能力を喪失しておりながら、外部告発をしたのはけしからぬと恫喝し、私学助成のありがたが悪いのだと居直るような答申は、恥ずかしくて公に出来ず、14日の流会した一般理事会から、20日の本番の一般理事会の間に書き換えるのかと思っていたら、今はそのままの形で堂々とホームページに掲載されている。

事態打開する「選挙管理内閣」を

この間の、教授会での議論と大きく異なる方向での決定は、従来のように教授会の議論を常任理事会に「意見集約」という形で反映させることが事実上不可能であることを明らかにしたものと理解され、今後は、声明なり決議なりという文章化されたものとして教授会の議論を確認し、常任理事会に持って行くという方法が多発し、事態はいよいよ泥沼化するであろう。

この事態を打開するのは、組合の主張するとおり、学部長理事を中心とする選挙管理内閣を組織することであろう。1968年、69年の学園紛争においては全国的に多くの大学で(立命でも)、総長事務取扱(通称「総長代行」)が置かれた例がある。教学の基本単位たる学部に基盤を有し、選

挙により選ばれている学部長理事だけが、かろうじて人心をつなぎ止めているからである。選挙管理内閣の任務は、理事長及び総長の選挙規程を作成し、それに従って新理事長と総長を選出することであり、ガバナンス文書以降の諸文書、中期計画等の効力を(全部画一的にとはいかないだろうが)原則的には凍結することである。

新選挙規程や全学協とAPUとの関係等「全構成員自治」を内実化する課題が挙げられるが、半

世紀前の「全構成員」は現在では大きく変貌している。「多様な雇用形態」により「構成員」から画一的に排除されている人々が大量に存在しており、それらの人々の、学園運営にたいする「多様な参加形態」を構築する必要があるであろう。

そして最初に帰ります。「多様な雇用形態」で雇用されている方も組合にお入り下さい。

<見出し、小見出しは先生の趣旨を汲みながら事務局で付けさせて頂きました>

【私の意見 14】

立命館の民主化を願って！

(辻村 寛・'01. 3退職 元理工学部教員)

前回の「考える会」フォーラム集会のあと、事務局から原稿依頼を受けていたのであるが、立命館の現状については既に数名の方が詳しく分析されており、現役を離れて数年にもなる者が、立命の現状も十分に把握しないまま批判がましいことは避けたい気持ちから躊躇していた。

私は大学卒業と同時に母校の助手として就職して48年間を専任教員(特任期間を含む)として勤務したので、物の考え方、行動規範が根っからの立命人であると思っている。しかし、専任を離れて八年にもなると次第に状況が分からなくなり、良きにつけ悪きにつけ本学のことが新聞紙上を賑わすことが多くなった昨今、中には首をかしげることも少なくない。

立命館が、戦後追い求めてきたものと何か異質のものを感じるのは私だけではないようである。とくに学園構成員が相互信頼の上に立って意思統一を計る努力を惜しまなかった良き慣習が失われつつある点を憂慮するものである。

十八歳人口激減期に入って、大学は生き残り賭けた競争が熾烈になり、情勢に立ち後れることなく大胆な革新を推し進めなければならないとする理事会の思いも理解できなくはないが、それを具体的に推進するのは学園構

成員であり、その改革の方向と具体的内容については徹底した相互理解が不可欠であろう。

「百年史紀要」を読んで

この原稿を書くに当たって比較的最近の「百年史紀要」に掲載された記事の幾つかを読んでみた。その多くは概ね過去の立命の歩みを肯定し評価している。特に今日の学園の発展を支えた大きな力として全構成員の一致した力に負うところが大きいことを挙げている。しかし、改革の速度が余りにも速く、現場の要求に丁寧に応えることが疎かになっているのではないかと危惧している。

批判されることを覚悟して、あえて駄文を呈する心境は、立命を愛する気持ち以外のなものでもない。厳しい私学の現状を正しく認識できない者が無責任な批判や余計な嘴を入れるなど叱られそうだが、私にとっては、在職中に教えられた幾つかの経験を紹介して、今大切なものは何なのかを考えていただければとの想いで、あえてこの文を書いた。

温故知新 —在職中の経験から—

在職期間が長かった私が多くを経験し学んだことは、互いにあいてを理解し助け合うことである。その際、大切なことは到達すべき目標の明確化と問題点に対する共通の認識を持つことである。

私は、学園紛争では学生部次長、79学費値上げの年は学部主事、84・85年は学部長などなどの役職につき、微力ではあったが何とか務めることができたのは同僚教員のみならず優れた事務職員のサポートのお陰と思っている。

当時は、学園全体の運営は、総長、教担理事(副学長)のもとに教学・財務・総務部長がおかれそれぞれ担当の部署を分掌しながら学内理事会に諮り進められており、教学上の重要な事項は学部長理事の合議により政策の決定がなされていた。教授会は月二回が定例であったから、政策決定の過程を含めてそれらの内容は教授会または職場会議(現在の業務会議)を通じて周知徹底されていた。学内理事会は学部長・三部長・次長を通して現場の把握は的確に行われ、個々の教職員との関係が極めて風通しのよい状況にあったといえる。特に学費値上げの年は学生向けの説明文書が用意され、授業の一部を割いて教員から説明をする事になっていた。同じ文書は当然教職員組合でも討議されるので、学園構成員は学園が進めよとする政策の内容について、ほぼ完全に周知されたと思われる。

この点に関しては百年史紀要の十六号の中でも次のように肯定的に述べられている。・・・「立命館ほど私学を率直に見て本気の議論をした大学はない。その最大の問題点は学費問題である。私学の財政矛盾は教学の問題として現れる。その問題を学生も含めて、教職員組合や理事会・教授会など全学で議論してやってきた」・・・

本学は戦後一貫して平和と民主主義を教学理念に掲げ、その具体的取り組みを積極的に推し進め、他私学との連帯の輪を広げることに努力していたと思う。教職員手帳には憲法と教育基本法が掲載されていたし、例えば、破防法、PKO法の制定などの動きにたいしては教授会声明により明確な意思表示を行ってきた。公助連の運動にしても70年代では学生と共に夜行バスを仕立てて国会請願が毎年おこなわれるのが常であった。

79年度の全学協議会では、学費額を全学

生負担公平の観点と公費助成への積極的取り組みを反映させる方式として提起され、その後この方式は現在にいたるまで基本線は引き継がれてきたと承知している。当初は、相対的低学費政策を堅持する具体的保証として本学の初年度学費を九私大平均の80%を指標とすることがうたわれていた。国の文教政策そのものが大きく変貌し、奨学金も経済的困窮者への援助より学績優秀者を重視する方向へと代わりつつあるように見える。私学助成も特徴ある教育研究に対する比重を著しく高める傾向がみられ、教育の機会均等の理念が影薄く感じられて仕方がない。十八歳人口の激減期を迎え大学は生き残りを賭けて熾烈な競争を余儀なくされ、大学間格差は急速に拡大しているのが現状である。衣笠一拠点時代と比べ大きく条件は違っているが、今一度失いつつあるものを取り戻すために、過去の事例を呼び戻し現状を再点検すべきではなかろうか。

その1-生命科学部転籍問題と関連して-

今春、生命科学部の入学定員大幅超過の事態がおき、その措置にたいして一部マスコミに大きく取り上げられた。理事会は当初経常費補助金の停止に関わる問題としてではなく教学条件の問題として処理しようとしたと説明したが誰の目にもそうは受け取れなかったであろう。最初の釈明内容は正直言って恥ずかしかった。残念ながらM社の批判は当を得たものと認めざるを得ない。学内的にみて特に問題なのは、教学に直接責任を負う教授会への提起が事後承認の形で事態が進行したことである。理事会は教育環境を保障することを強調していたが、転部希望を募る措置は新入生の進学意欲を逆なぜするような行為であって教育上も極めて不適切と言わざるを得ない。

大学の自治を守るうえで、戦前の京大事件の教訓を生かし教授会自治だけでは守れないとして全構成員自治を大切にしてきた。今回の学園の動きは、教授会だけどころか理事会だけで守ろうとしているのではないかとすら皮肉も言いたくなるのである。

私も在職中、同じような経験をしている。1976年度、学部三役の一員として学生主事の任に就くことになった。その最初の仕事は、入学手続きをした新入生の数が予算定員を大幅に超過したことについての措置であった。入学式を一週間後に控えての語学と小集団授業それぞれについて3クラス増は容易なことではない。外国語連絡教育協議会を通しての担当者の確保にめどをつけること、時間割の調整、教室の手当等に奔走する一方、理工自治会への通告と具体的措置についての夜を徹しての説明に大わらわであった。当時は学生の自治活動も活発でありクラス単位の取り組みに力を入れていたし、大学も新入生のクラスづくりには必要な援助を行っていたのである。学生自治会は安易な妥協は許さず、厳しい交渉が続くのであるが、いま振り返ってみて、その緊張感が私学の現状の厳しさについて教員との間に共通の認識を持つことができたと思うのである。

【私もひと言】

清涼感が感じられる荒井先生の文章

宮澤 正男（'06.3退職職員）

荒井先生から原稿を受け取りました。一度読み出すとそのまま一気に読み通してしまいました。そして胸がスカッとしました。高校時代に微分・積分でなかなか解けない頭を悩ませていた時に、何かのきっかけでスラスラ問題が解け出した時のような、清涼感が感じられます。先生はご専門が数学だけあって、私のまわりくどい文章に比べ論理整然としています。

煮え切らない常務会の態度

それに引き換え、煮え切らない常務会の態度には、みなあきれて憤慨しています。昨年3月23日（金）特定の常務会メンバーしか知らないままで、しかも常任理事会事項でない？という理由で、その日の一般理事会にいきなり「退任慰労金」倍増を提案・決定。そして、その日の夜、ウエスティン都ホテル

現在、十八歳人口急減期を迎え、定員確保に四苦八苦している学校も少なくない。中には定員の60%にも満たない大学もあり、経営不振で閉校の危機に見舞われている事例も少なからず見聞している。私学助成が抑制されつつある現在、大学の予算は学生納付金の比重が依然として高く、予算定員の確保は死活の問題になっている。教育の機会均等の見地にたって今一度、私学助成の大幅増に向けた運動に学園挙げて取り組むべきだと思うが如何であろう。

＜辻村先生には申し訳ありません。編集の都合上、ご意見を2回に分けて掲載させていただきます。（続）

・その2－教学優先は守られているか－、その3－現場の意思統一が大切－、その3－BKC移転の取組みから－を次号に掲載します。世話人・事務局＞

で開催した「川本前理事長（現相談役）を囲む感謝と激励の会」は、その決定を参加者には伏せたまま催したので、“長いことご苦勞様”という賛辞のオンパレードになった。長田理事長はその席で「自分はその器ではないが、次の学園近代化へつなぐ、つなぎ役にすぎない」のだと挨拶した。であれば、この機に身を引いてもらってもいいのではないのでしょうか。

また、退任慰労金が退職金扱いではなく、「報酬」に該当するのではないかと税法の専門家や組合が指摘した相談役の待遇（本俸・手当）について、組合が再三説明を要求したのに対し、納得いく説明もしないまま、今年4月には相談役の「継承すべきことも大半済んだので、週2～3日程度の出勤になるので・・・」と役員報酬を半額にしたという（組合の事務折衝での理事会の説明)のであれば、

なぜ今もって「相談役室」を占有させておくのでしょうか？

今回の事態に対して相談役は5月に、某大学の幹部研修会で、昔専務理事・理事長の時に学部長理事を説得した感覚で「私立大学であれば、やって当然のことだ」と受取られる発言をしていたらしい。そのような発言の延長線上に、荒井先生も指摘された中村・谷口両氏連名の声明、拡大常任理事会や部課長会議等での長田理事長の開き直りとも受取られる発言、臨時部課長会議での「検証委員会は文科省と見解が違う」という肥塚副総長の発言を見ると、一連のものが共鳴・合唱したに過ぎないことが良くわかります。

それも文科省・私学財団の厳しい措置、学内の教職員・学生はもちろんのこと、校友を含む社会的批判・風当たりが予想以上に強かったので、頭を下げたのでしょうか？

これだけ学園に有形無形の損害を与えたにも関わらず、なぜいさぎよく自ら身を引こうとしないのでしょうか。

なんでそんなに役職にしがみつかないといけないのでしょうか解せませんか？それとも「なんとしても引責辞任にだけはさせたくないし、本人もそう思っている。円満退任に持ち込みたい」と常務会で意思統一したとでも云いたいのでしょうか？

不可思議な理事会・評議員会・記者会見延期

6月14日（土）に予定していた理事会・評議員会、記者会見を突如当日になって延期した真相はなんだったのでしょうか。「十分な審議を尽くすため」として延期した一週間たっても、検証委員会報告・処分内容は延期前も後も変化がありません。常務会は何を画策したのでしょうか？

地元週刊新聞 Web ニュースに写った20日の記者会見の謝罪している頭の下げ方は、30度、60度、90度と「深く認識した」程度を表しているのではないのでしょうか？

川口総長は記者会見で「信頼回復」に努めたいと表明しましたが、2年前にも組合との交渉の席上で同じ言葉を使いました。“仏の顔

も二度三度”とやら、人心が離れた教職員には具体的態度や行動で示さなければ、教職員の信頼回復には繋がらないでしょう。23日の部課長会議での理事長・総長の説明を職制から聞いても、職員は解せない気持ちでいっぱいだと思います。こんなトップの状態が続いたら、いくら伝統とブランドある立命館でも、雪印乳牛や船場吉兆、NOVAのようになるのではないかという不安の声すら聞こえてきます。

たまたま道で会ったある常務理事に「あなたはなぜ辞めるよう進言しないのですか？」と聞くと、「辞めるには状況が悪い」といわれる。状況を悪くしたのはあなた方でしょう。煮えきれない態度では困ります。また、ある常務理事は「その問題には寡黙に徹している」といわれている。それこそが、荒井先生の指摘する「内部から誰一人として問題を指摘しない『企業風土』を作り上げてきた責任」問題ではないのでしょうか。

また、何人ものOBからは常務会の最も近くにいる、社会的モラルと人権感覚に優れ、コンプライアンスに通じているはずのメンバーは何をしているの？チェック機能を働かせていないの？「拡張路線」邁進で自分の好きな仕事だけをしているの？と云った声も寄せられています。

国民の声に耳を傾けよう！

高校時代の友人が電話してきて云いました。「今の時代に経営を預かる理事長はじめ常務会メンバーが誰も責任も取らず、減俸程度でお茶を濁す立命の処分は信じられない。会社なら株主総会で当然解任決議がされてしかるべきだし、また、地方の農協の組合長になる人は、就任時に不測の事態を想定して供託金50万円を納めるといいます。それに留まらない事件が起きた場合は、当然役員の資産状況に応じて被害額をできるだけ抑えるために弁償をする」と、これが社会の常識なのです。

教職員の皆さん、とりわけ職員の皆さん、大学の中で話をするのも大事ですが、「国民の

ための大学・学園づくり」を進めようと真剣に考え、悩んでいるのでしたら、民間企業に就職した友人・知人に今回の理事会の取った態度を聞いてみてください。そしてそれを職場集会に反映させてください。「立命の常識」が社会の非常識であることが良く解ります。労働者は労働力を売っているのであって、魂まで従順に売ってはいけません。

みなさん！学園の民主主義を再生するために、一方的なトップダウンをやめさせ、職制とともに職場から正義の声を上げましょう！



< 京都民報の Web 配信ニュースから >

30度・60度・90度の写真

2008年06月20日 立命館大転籍問題で理事長、総長が謝罪会見（*注：3人目は中村教担理事です）

解説 立命館はを示すが、問題の根本はこれまで学生を軽視し、学内の異論を封じた。理事、総長の処分を決めた。十五億円の補助金減額に特別対応がある。学生、教職員、そして社会から「授業料値上げはない」と学生への配慮を求められた信頼を取り戻す。

特別転籍問題 立命館大がBKC（びわこ・くさつキャンパス、草津市）で四月に開設した生命科学部の入試で、見込みを間違えて二百八十人を大幅に上回る四百十五人が入学、大学設置認可が認められず補助金が不交付となるなど指摘した。一九九九年にも実施されたことが分かった。

立命館は当初、「学生の教育条件（環境）確保のため」と特別転籍を説明したが、常任理事会がまとめた学内文書は定員超過の問題点に学生の不利益を明記していなかった。文部科学省の指摘もあり、補助金不交付を逃れる便法として繰り返しされてきたのは間違いない。

景としたが、「複雑入試で受験者を増やしている」と教育関係者から批判がある。今回の特別転籍で「立命館は教育より経営優先」の印象が強まったことは否定できない。

一方、教職員からは執行部退任要求が出ている。執行部は「なぜ転籍実施を決めたとき意見を出さなかったのか」と反論するが、川本相談役の退任懸念も全国レベルで学生の吸引力がある。しかし、立命館大の「学風」にあがれて入学する学生が、今どれだけの自らの説明を強く求めている。学生の不信感に大学は危機感を持つべきだ。

執行部は拡大路線を進めるが、立命館が目指す学園像について学内全体で一致できていないのは事実。川口総長は会見で「コンプライアンスだけでなく、学園の管理運営のあり方まで学園内で議論したい」としたが、過去の責任を不問とした今回の処分をみても、風通しのよい学園づくりへの道筋は見えてこない。（社会報道部 稲庭篤）

* 6月21日(土)京都新聞の解説記事より引用
=====

訃報

去る6月12日（木）元財務部管理課職員の山田潤子さんが持病の喘息がもとで亡くなりました。（享年80歳） 告別式は14日（日）に行われました。山田さんは生前「考える会」の賛同者として、事務局に度々電話をしてくれ、5月下旬には世話人を訪ねて立命館の現状と行く末を按じ懇談するなど元気でした。告別式で、娘さんは会葬者へのお礼の挨拶の中で、「本人は立命館に20年間務めあげた定年後、家族に“無理をしなさんや、人生は楽しく生きなさいよ”と諭し、自らも山歩きや歌声サークルなどに亡くなる直前まで参加していたそうです。突然の訃報に、世話人会一同大変驚きました。ここにご冥福を祈念します。

【編集後記】

引き際こそ、いさぎよく

今、立命館キャンパスではめまぐるしく日々変化しています。この編集後記にしても、いつ内容の書き替えになるとも限らない状態です。

6月13日の合同決起集会に荒井先生がBKCで見聞された時、私たちも衣笠の至徳館（旧中川大会議室）にあって同じ時間を共有していました。

会場での発言内容は荒井先生が「特別転籍」における理事会の対応と欺瞞性に触れて書かれていますので、その場にいた者の一人として会場の雰囲気についてお知らせしたいと思います。

会場では各キャンパスから次々と発言が続きました。高中教員からは「公費助成運動でその先頭に立って協力をしてくれた生徒や父母に、なんとお詫びと説明をするのか。高中学校における公費助成の重みを理解しているのか」。大学教員からは「移籍を希望した学生たちに肩身の狭い思いを絶対させてはならない。伸び伸びと大学生活が送れるよう、学生を守り抜きたい」等々、学生・生徒を思いやる真摯で誠実な態度で貫かれていました。

「検証委員会」については、委員構成のあり方と「報告」の欺瞞性について理路整然と論破する発言が続きました。私たちが一緒に活動した世代ではない若い人々の発言でした。学園は深刻な事態でありながら、まっとうに教育活動に取り組みたいと願う運動が広がり深まり、学園を変える原動力が大きくなうねりとなる胎動を、新鮮な驚きで眺めました。

集会最後、参加者による集会決議採択の時でした。BKC教員組合員より決議文案をめぐり緊急動議が寄せられました。「この文案では賛成できません！」会場に一瞬、緊張が走りしました。

「“退陣を要求する”に変えてもらわなければ賛成できません」次の瞬間、会場から拍手が沸き起こりました。「退任要求を突きつけられるまでもなく、自らその出处進退を明らかにすること」とする原案の変更要求は満場の拍手で採択されたのでした。この場において——立命の歴史が動く瞬間——を実感しました。

「常務会」が何なのかの実情も、実態も語られないまま保身にうごめき、自浄能力を持たないトップ層に立命館を任せられるのでしょうか。いま、一人ひとりが自分で考え、自分のあり方を考える時がきていると思います。

この間、事務局にいても、問い合わせや質問の電話、メールが頻繁に入ってきます。多くは卒業生、とくに私たちの同級生や同僚の方々からです。非常に心配していただき、立命の現状に嘆き、怒って連絡をいただきます。先日も一緒に仕事をした同僚とお目にかかる機会がありました。かつて前理事長(現相談役)と親しく、また尊敬をしていた人です。その人は「人はこんなに変わるものなのか。どうかこれ以上恥をさらさないで退いて欲しい」と温情こもる言葉とともに、年金生活の中から、「立命館の民主主義を考える会」にそっとカンパを託された。

そういえば、かつて相談役は「人は引き際が大切、自分で判断できにくい、そこを見極めて自ら身を引くことを考えなければならない」が持論であったは。

いまは、もはや花道がつくりだせるのだろうか。最後のいさぎよさが共に仕事をしてきた先輩・同僚たちへのせめての慰めではなからうか……。 (M&H)

事務局連絡先：

〒603-8577 京都市北区等持院北町 56-1 立命館大学教職員組合 気付

「立命館の民主主義を考える会（元教職員）」

TEL:075-465-8200（宮澤気付） FAX:075-465-8201

メールアドレス rits.democracy@gmail.com

ホームページ <http://rits-democracy.blogspot.com/>